看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では看護職員の負担軽減及び処遇の改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。私たちは、医療の専門職種が専門性を必要とする業務に専念できるよう、より効率的な業務運営を行うとともに快適な職場環境の実現に努めてまいります。

１．看護職員と他職種との業務分担

・薬剤師、リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語療法士）、
診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、環境整備員

２．妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

・夜勤の減免制度

・他部署への配置転換

３．夜勤負担の軽減

・月の夜勤回数の上限設定

４．看護職員の確保・定着

・ホームページへ看護師募集の掲載

・心配・不安を相談できる職場作り

（メンタルサポートの研修への参加・パワハラ調査の実施・
ペイシェントハラスメント対策）

５．看護師が働き続けられる環境の整備

・６５歳以上の人たちが働きやすい待遇の提案をする。

令和 ８年 ４年 １日

公益財団法人　鷹揚郷腎研究所弘前病院